

ながさきピース文化祭2025 「平和シンポジウム」運営等業務委託仕様書

1 業務名

ながさきピース文化祭2025「平和シンポジウム」運営等業務委託

2 委託業務の目的

ながさきピース文化祭2025における被爆80年を象徴するイベントとして、国、文化、言葉の違いを超えて感動を分かち合える文化芸術やスポーツなどを切り口に、県民が平和を身近なものとして捉え、社会全体で平和の願いを継承していく契機とするとともに国内外に向けても平和のメッセージを発信するシンポジウムを開催する。

3 履行期間

契約締結日から令和7年10月31日（金）まで

4 シンポジウムの概要

- (1) 開催日・・・令和7年9月23日(火・祝日) 13:30開演
- (2) 会場・・・長崎原爆資料館ホール（長崎市平野町7番8号）
- (3) 内容・・・約2時間程度（R7.9.23(火・祝日)） 13:30～
 - 【オープニング】（5分）・・・主催者挨拶ほか
 - 【基調講演】（30～40分）・・・長崎にゆかりのある著名人
 - 【スペシャルアクト】（20分）・・・原爆体験者の日記等朗読
 - 【パネルディスカッション】（60分）・・・コーディネーターとパネリスト数名

5 業務内容

業務の内容は、次に掲げる（1）から（5）とすることとし、以下の点に留意のうえ、業務を実施すること。

（1）シンポジウムの進行、運営

- ・シンポジウムの円滑な進行を図るため、進行ディレクター及び必要なスタッフを置くとともに、アナウンスのスキルを持った司会者を、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）と協議のうえ選定する。司会者は、全体の司会進行を行う。また、聴覚障害者の為の手話通訳の配置も行うこと。
- ・シンポジウム全体の円滑な進行、運営を図るため、事務局と協議のうえ、台本を作成すること。
- ・会場設営は、ステージ上の看板、テーブルクロス設置、机、椅子等の配置を行う。ステー

ジイベントの内容に基づき、テーブル、椅子等の配置を変更し、ステージの音響・照明・映像等については、適切な設備配置を行うこと。

- ・演題や講師やパネリストの名前、肩書などを、適宜、スクリーンで表示すること。
- ・会場施設等借り上げ料及び付属施設使用料については、長崎原爆資料館に支払うこと。なお、会場は前日18:00～20:00、当日9:00～20:00まで使用するものとする。（会場のみ事務局において予約済み）※別添
- ・会場出入口及びステージ上の看板、机、椅子の配置、テーブルクロス設置など、事務局と協議のうえ、イベント開催が円滑に行えるよう、適切な配置をすること。

（２）シンポジウムの告知

- ・イベントの趣旨・目的を踏まえ、多くの方がイベントに興味を抱き、来場を促すものとなるようイベント周知用のチラシ（A4判・両面・カラー・デザイン含む）を3,000枚作成し、事務局と協議のうえ、周知の効果が高いと思われる場所（50カ所程度）へ配布すること。
- ・チラシは音声コード付きチラシ（Uni-Voice）とし、切り欠き加工を行うこと。なお、音声コードは事務局が作成し、受託者へ渡すこととする。
- また、チラシのデータ(PDFファイル)を作成し、納品すること。

（３）観覧者の募集

- ・観覧者は事前申し込みとし、専用申込フォームを設け、募集を行うこと。
- なお、観覧者の決定は先着順とし、事務局と協議の上、定めた期限までに聴講券を送付すること。

（４）シンポジウムの記録撮影

- ・長崎県公式YouTubeにて放映するため、記録撮影を動画・音声にて行い、放映用の動画については、視聴者が分かりやすいようにテロップ等を表示するなど、事務局と協議のうえ作成すること。また、動画・音声データは、編集できる形で、USBまたはSDカードに格納し納品すること。
- ・イベントの実施状況を撮影して提出すること。なお、撮影データについては、後日、広報物として使用する予定であることに留意すること。また、撮影データは、編集できる形でUSBまたはSDカードに格納し納品すること。
- ・作成された成果品の一切の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、検査をもって全て実行委員会に移転すること。
- ・納品映像に関する著作権肖像権等の権利は実行委員会に帰属するよう整理すること。

（５）その他必要な業務等

- ・業務の性質上、当然実施しなければならないものや当該仕様書に記載のない事項で本業務を遂行するにあたり必要となる事項はすべて実施すること。

- ・関係先との必要な調整を実施すること。
- ・本業務の実施にあたり必要な許可申請、著作権使用の許諾等が必要な場合は、受託者において行うこと。
- ・イベントの規模に応じたイベント保険に加入すること。
- ・業務において個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱特記事項」によるものとする。

6 契約形態

契約形態は委託契約（請負型）とする。

7 業務報告

受託者は、業務に関する進捗状況を随時、事務局へ報告するものとする。

8 成果品の提出

（１）提出物

- ①業務完了報告書 １部
- ②上記「５．業務内容（２）（４）」の電子データを格納した記録媒体 １部

（２）提出期限

委託業務完了後、完了日から10日以内の日までに、委託業務完了届、事業実施報告書を提出すること。

（３）納品場所

〒850-8570 長崎市尾上町３番１号
第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会
(長崎県ながさきピース文化祭課内)

9 その他特記事項

- （１）長崎県の休日を定める条例（平成元年７月18日長崎県条例第43号）に定める休日を除く、毎日午前９時から午後５時45分の間、本業務にかかる協議・相談等依頼に対応できること。
- （２）受託者は、発注者の指示に従って本業務を実施するものとする。
- （３）受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- （４）受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際して、協力すること。
- （５）この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、事務局と協議のうえ決定すること。

【別添】

原爆資料館ホール使用時間・使用料のみ（付属設備等は含んでいない）

項 目		単価	数 量	金 額	備 考
会場使用料	AM帯(9:00-12:00)	10,622	1 式	10,622	9/23（火・祝日）分
	PM帯(13:00-17:00)	14,153	1 式	14,153	9/23（火・祝日）分
	夜間帯(18:00-22:00)	16,992	1 式	16,992	9/23（火・祝日）分
	夜間帯(18:00-22:00) ※前日：4割	6,796	1 式	6,796	9/22(月)分
小計				48,563	